



職員の処分について

次のとおり、懲戒処分を行いました。

処分 1

【概要】 令和5年11月1日（水）午後11時51分頃、**処分2**の職員を同乗させ、自家用車を運転中、呉市広本町2丁目付近の市道上で広警察署の警察官に停車させられ、職務質問を受け、呼気検査で酒気帯び運転の基準である1リットル当たり0.15ミリグラムを超える0.4ミリグラムのアルコールが検出され、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されたものである。

【処分年月日】 令和5年12月22日

【処分内容】

所属（役職）	性別	年齢	処分内容	処分理由
教育委員会 森川 英司 （副部長）	男性	58歳	免職	酒気帯び運転は、道路交通法第65条第1項に違反する行為で、全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為である。また、 処分2 の職員を同乗させ「飲酒運転車両への同乗行為」をさせるに至り、 処分2 の職員が管理職であったことは、呉市の社会的信用を著しく失墜させるに至った。さらに、副部長という要職にある市の幹部職員であり、このことは全国に広く報道されることとなり、呉市の社会的信用をさらに著しく失墜させるに至った。これらの行為及び行為による結果の社会的影響は極めて重大であり、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に該当する。

処分 2

【概要】 令和5年11月1日（水）午後11時51分頃、**処分1**の職員が運転する車に同乗中、呉市広本町2丁目付近の市道上で広警察署の警察官に停車させられ、職務質問を受け、任意同行を求められたものである。

【処分年月日】 令和5年12月22日

【処分内容】

所属（役職）	性別	年齢	処分内容	処分理由
市長事務局 （課長職）	男性	52歳	停職 （6月）	本件は、飲酒運転車両への同乗行為であり、全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為である。また、 処分1 の職員が酒気帯び運転で現行犯逮捕され、当該車両に市の幹部職員が同乗していたことは全国に広く報道されることとなり、呉市の社会的信用を著しく失墜させるに至った。これらの社会的影響は重大であり、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に該当する。

※ なお、当該職員は、本人からの申出により、同日付けで非管理職に降任した。

処分 3

【概要】 令和5年7月8日（土）午後4時40分頃、自宅近所のコンビニエンスストアに買い物に行くため、自家用バイク（125CCスクーター）を運転し、自宅を出発した後、自宅近くの市道においてスリップ、転倒し、自損事故を起こした。現場に駆けつけた警察官がアルコール検知器で呼気を測定し、アルコール濃度0.7ミリグラムが検出された。その後、酒気帯び運転とされ、逮捕に至っていないが、呉警察署で事情聴取を受けたものである。

【処分年月日】 令和5年12月22日

【処分内容】

所属（役職）	性別	年齢	処分内容	処分理由
市長事務局 （一般職）	男性	64歳	停職 （6月）	酒気帯び運転は、道路交通法第65条第1項に違反する行為で、全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為であり、地方公務員法第29条第1項第3号の規定に該当する。

※ なお、当該職員は、同日付けで自主退職した。

処分 4

【概要】 令和5年6月5日（月）午前8時22分頃、職場内の他の職員と業務に関することで口論となり、当該職員を座っている状態から引きずり倒して、馬乗り状態で揉み合いとなり、擦り傷、打撲等を負わせたものである。

【処分年月日】 令和5年12月22日

【処分内容】

(本人処分)

所属（役職）	性別	年齢	処分内容	処分理由
市長事務部局 （一般職）	男性	53歳	戒告	本件は、他の職員に対する暴行により職場の秩序を乱したもので、全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為であり、地方公務員法第29条第1項第3号の規定に該当する。

(管理監督者処分)

所属（役職）	性別	年齢	処分内容	処分理由
市長事務部局 （副部長職）	男性	57歳	厳重注意	管理監督者として、所属職員を管理監督する立場にありながら、他の職員に対する暴行による職場の秩序を乱す行為を未然に防ぐことができなかった。
市長事務部局 （課長職）	男性	59歳		

市長コメント

本日、教育委員会が飲酒運転を行った職員の懲戒処分を行いました。市長部局においても、教育委員会の同職員が飲酒運転した車両に同乗した職員及び別に飲酒運転を行った職員兩名を、停職6月の懲戒処分に処しました。

飲酒運転は、極めて危険な行為であり、許されない行為です。

本日、これらの事案のほか、職場内での暴行を行った職員に対する懲戒処分を行いました。

教育委員会による処分も含め、これらはいずれも市民の市職員に対する信頼を裏切るものであり、お詫び申し上げます。

今後、職員一人ひとりが法令を遵守し、使命感を持って誠実に業務を行うよう、一層徹底してまいります。

令和5年12月22日

呉市長 新原 芳明

教育長コメント

本日、飲酒運転をした職員を懲戒免職に処しました。

この度の事案におきまして、教育委員会事務局幹部職員が酒気帯び運転で逮捕されましたことは、学校関係者をはじめ市民の皆様からの信用を著しく失墜するものでした。改めて、心からお詫び申し上げます。

今後このような事態が起きることがないように、法令遵守を徹底し、学校関係者をはじめ市民の皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和5年12月22日

呉市教育委員会教育長 寺本 有伸